

令和2年度 港区政策評価シート

1 政策名・所管部門				
政策No.	1	多様な人びとがいきいきと暮らせる都市ルールを確立する		
所管部	街づくり支援部	関係部		
2 政策がめざす方向性				
港区まちづくりマスタープランに示すまちの将来像の実現をめざし、世代や居住年数、国籍等の異なる多様な人々が、地域で共に支え合い、お互いを尊重しながらいきいきと暮らせるまちづくりを進めます。まちづくりを進めるに当たっては、多様な主体の参画と協働により地域自らの発意や合意に基づく都市ルールを確立し、地域特性に応じた区民主体のまちづくりを推進します。マンションや事務所ビル等を計画する大規模開発事業者に対しては、良好な居住環境やコミュニティの形成に対する地域貢献を促します。				
3 施策の取組状況（詳細別紙施策評価シート）				
評価区分 A（達成）、B（概ね達成）、C（達成が不十分）				
①	施策名	まちの将来像を示す	評価	A
	成果目標	まちづくりマスタープランに示すまちの将来像の実現に向け、魅力と活力あふれるまちづくりが進んでいる		
②	施策名	参画と協働によるまちづくりの推進	評価	A
	成果目標	区民主体となった地域発意のまちづくりが進んでいる		
③	施策名	事業者の環境への配慮とまちづくりへの貢献	評価	A
	成果目標	事業者に対し、地域貢献施設や省エネルギー・省資源型のまちづくりを区が積極的に誘導することにより、暮らしやすく良好な環境が整備されている		
④	施策名		評価	
	成果目標			
⑤	施策名		評価	
	成果目標			
⑥	施策名		評価	
	成果目標			
4 予算額・決算額・執行率（単位：千円）				
年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	
予算額	34,949	39,950	127,888	
流用・補正	783	780	—	
決算額	33,366	30,641	—	
執行率	93.4%	75.2%	—	
予算・決算額の推移	・令和2年度予算は、建築総合情報システムの導入を予定しているため、過去の予算額よりも大きくなっています。 ・令和元年度の予算は、赤坂地区まちづくり相談等の費用の増加に伴い、平成30年度予算よりも大きくなっています。 ・令和元年度の執行率がやや低い要因は、まちづくりガイドライン策定等に向けた基礎調査に関する業務委託の契約落差や、各地区総合支所でのまちづくり相談に関する費用の減少によります。			

5 政策を取り巻く社会経済状況等		
計画期間中の社会経済状況等の変化 ・社会経済状況 ・人口動向（年少人口、生産年齢人口、老年人口） ・財政状況など	・2040年代の新たな東京の都市像を示す「都市づくりのグランドデザイン」が東京都により策定され、港区は国際ビジネス交流ゾーンの地域区分に位置付けられ、国際的な中枢業務機能が高度に集積する拠点の複数形成や、高水準の緑豊かな都市環境の整備が将来イメージとして示されています。 ・都市再生緊急整備地域内では、平成30年度、令和元年度において都市開発諸制度を活用した複数の都市計画が決定するなど、大規模な土地利用転換が進んでいます。 ・都市再生特別措置法の改正などにより、官民が連携したまちづくりを支える制度が充実したことから、地域が主体となった官民連携のまちづくりの取組が増えています。 ・新型コロナウイルス感染拡大により、これまでの生活様式を大きく見直すことが必要となっています。 ・首都直下地震への不安や近年の異常気象に伴う風水害の甚大化などに対応するため、都市機能の強靱化とともに、持続可能なまちづくりが求められています。	
区民ニーズ等 ※区民アンケートや調査、区民から寄せられた意見等	・第32回区民世論調査（令和元年10月実施）によると、定住意向は89.7%と高い数値を示しています。また、「重点課題のうち、特に重点的に取り組むべき課題」の調査では、全25項目のうち「まちづくり・景観」が「防災・生活安全」に次いで、上から2番目に高い調査結果となっています。	
6 一次評価（所管部門による評価）		
政策の達成状況	施策の達成度	A:達成 3 B:概ね達成 0 C:達成が不十分 0
	・「まちの将来像を示す」では、直近の世論調査による定住意向が89.7%と高いことから、まちづくりマスタープランに示すまちの将来像に向けたまちづくりが進められています。 ・「参画と協働によるまちづくりの推進」では、区からの広報活動や「港区まちづくり条例」に基づく支援などにより、区民主体のまちづくり活動が実施されています。 ・「事業者の環境への配慮とまちづくりへの貢献」では、環境影響調査審議会からの指導や助言を対象事業へ反映させるとともに、大規模開発等の際にはスーパーなどの生活利便施設の設置や、緑地や広場などのオープンスペースを創出するなど、暮らしやすく良好な環境の整備が進んでいます。	
今後の政策の方向性 重点的・優先的に取り組む施策、課題等 ※国や東京都、他団体の動向、区民ニーズ等を踏まえる	・新型コロナウイルス感染症収束後の「新たな日常」を見据えて、地域住民や地元企業などの多様な人々が地域でともに支え合い、いきいきと暮らせるまちづくりを検討する必要があります。 ・首都直下地震や近年の異常気象に伴う豪雨による水害や土砂災害などに備え、これまで以上に災害に強く、平常時の状態にいち早く復旧するまちの形成が必要となります。 ・都市再生特別措置法の改定等、国の制度や取組も踏まえ、地域主体のまちづくり活動を積極的に支援し、区民が主体となった地域発意のまちづくりを推進します。 ・都市づくりのグランドデザイン（平成29年9月東京都）において、港区は国際ビジネス交流ゾーンに位置付けられており、国際的な中枢拠点機能の高度集積や、外国人を含めた人々の生活を支える都市環境の整備が掲げられています。区は、環境と都市機能のバランスを確保し、区民の誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。	
7 二次評価（港区行政評価委員会による評価）		
政策の達成度	☒ A:達成 ☐ B:概ね達成 ☐ C:達成が不十分	
	・全ての施策について、大半の活動指標が目標に達しており、成果目標を達成しています。	
今後の政策の方向性 重点的に取り組む施策・課題	・区民主体となった地域発意のまちづくりを進めていくことを特に重視し、地域の特性に応じた対応を行うとともに、事業者の環境への配慮やまちづくりへの貢献を促進し、さらに新たな課題・ニーズに対応した施策を推進していく必要があります。 ・区が取組が区民へ行き届くようにPRする必要があります。 ・区民が期待する効果を指標として設定する満足度は回答時の社会状況により左右されることを考慮するなど、より適切な活動指標の設定を行う必要があります。	

施策評価シート

施策① まちの将来像を示す					A：達成、B：概ね達成、C：達成が不十分	
施策担当課	都市計画課		関係課		評価	A：達成
成果目標	まちづくりマスタープランに示すまちの将来像の実現に向け、魅力と活力あふれるまちづくりが進んでいる					
成果目標の達成状況及び評価	・「区民世論調査」結果によると定住意向は、直近の令和元年10月時点では89.7%であり、令和2年度目標値90%に近付いています。 ・まちづくりガイドラインについては、三田・高輪地区を平成30年5月に新規策定しました。また、環状2号線周辺地区については、新橋・虎ノ門地区へと名称変更と区域拡大を行い、令和元年7月に改定しています。					
今後の施策の方向性・課題	「港区まちづくりマスタープラン」や「まちづくりガイドライン」を適切に運用するとともに、地域のまちづくりの機運に合わせ必要に応じて「まちづくりガイドライン」を策定や改定することで、魅力と活力にあふれるまちづくりを推進します。					
施策の推進のため取り組んでいる事業						
1 まちの将来像の実現に向けた取組の推進						都市計画課
活動指標	H29（2017） （当初）	R2（2020） （目標）	H30（2018） （実績）	R元（2019） （実績）	R2（2020） （予測）	達成状況
港区に住み続けたい割合 （定住意向）	87.8%/年	90%/年	-	89.7%/年	-	A：達成
達成状況	定住意向は隔年で実施されている「区民世論調査」結果によると、直近の令和元年10月時点では89.7%であり2年間で1.9%増加し、令和2年度目標値90%に近付いています。					
今後の方向性・課題	港区まちづくりマスタープランに掲げる将来都市像「うるおいのある国際生活都市」の実現に向け、各種取組を実施し、定住意向の割合を高めていきます。					
2 まちづくりガイドラインの策定と運用						都市計画課
活動指標	H29（2017） （当初）	R2（2020） （目標）	H30（2018） （実績）	R元（2019） （実績）	R2（2020） （予測）	達成状況
まちづくりガイドラインの策定件数	4地区	5地区	5地区 （+1地区/年）	6地区 （+1地区/年）	6地区 （±0地区/年）	A：達成
達成状況	三田・高輪地区まちづくりガイドラインを平成30年5月に策定しました。環状2号線周辺地区については、新橋・虎ノ門地区へと名称変更と区域拡大を行い、令和元年7月に改定しました。					
今後の方向性・課題	地域の意向や特性を踏まえた個性あるまちづくりを実現するため、まちづくりの手引きとなるガイドラインの策定については、まちづくりの機運に合わせ今後とも実施していく必要があります。					

施策評価シート

施策② 参画と協働によるまちづくりの推進					A：達成、B：概ね達成、C：達成が不十分	
施策担当課	都市計画課	関係課	開発指導課、土木課		評価	A：達成
成果目標	区民主体となった地域発意のまちづくりが進んでいる					
成果目標の達成状況及び評価	まちづくり意識の向上のため、区民主体のまちづくり活動の情報発信を着実に実施しています。港区まちづくり条例に基づくまちづくりに関する相談、専門家派遣などの活動する地区数や、アドプト制度による活動団体数については目標値を達成しています。					
今後の施策の方向性・課題	「区民発意のまちづくり」を推進するため、まちづくり条例に基づき、引き続き地域主体のまちづくり活動を積極的に支援していきます。また、まちのあり方について区民が主体的に参画し、十分な理解に基づく地区計画の実現に向け、引き続き誘導していきます。					
施策の推進のため取り組んでいる事業						
1 まちづくり意識の啓発					開発指導課	
活動指標	H29（2017） （当初）	R2（2020） （目標）	H30（2018） （実績）	R元（2019） （実績）	R2（2020） （予測）	達成状況
区民主体のまちづくり活動の情報発信	7件	13件	7件 （±0件/年）	11件 （+4件/年）	15件 （+4件/年）	A：達成
達成状況	各地区総合支所が地域情報誌を活用し、まちづくり情報を掲載して啓発活動を行っています。目標を上回る結果となりました。					
今後の方向性・課題	まちづくり意識の向上のため、引き続き、地域の情報誌などを活用し、まちづくり活動の情報を提供していきます。					
2 「港区まちづくり条例」に基づく区民主体のまちづくりの支援					都市計画課	
活動指標	H29（2017） （当初）	R2（2020） （目標）	H30（2018） （実績）	R元（2019） （実績）	R2（2020） （予測）	達成状況
まちづくりに関する相談がある地区数（まちづくり相談、活動助成金の交付、専門家の派遣など、区民主体のまちづくりを支援した地区数）	14地区	18地区	18地区 （+4地区/年）	17地区 （-1地区/年）	16地区 （-1地区/年）	A：達成
達成状況	平成30年度から令和2年度までの期間における実績及び予測の地区数は18地区から16地区になっています。各年度の地区数は、新規地区組織の発生による増加と、既存組織へ統合による減少が複合しての結果となっています。令和2年度目標の18地区に対して、令和2年度予測は16地区と減少していますが、活動組織の変遷を踏まえすと、活動地区数は概ね安定しています。 なお、地区数は累積値ではなく、単年度における活動地区数を示しています。					
今後の方向性・課題	「港区まちづくり条例」に基づいた区の支援（まちづくり相談、専門家派遣、活動費助成など）の周知を引き続き行うとともに、「港区まちづくり条例」が適切に運用されるよう必要に応じてマニュアルの改訂を行うことで、区民主体の地域で進めるまちづくりを推進します。					

3 地区計画の適切な誘導							都市計画課
活動指標		H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
地区計画を定めた区域数		40地区	49地区	44地区 (+4地区/年)	45地区 (+1地区/年)	46地区 (+1地区/年)	A：達成
達成状況		平成30年度及び令和元年度では4地区の地区計画を新たに定め、令和2年度はさらに1地区の策定を予定しています。このほか、すでに地区計画を策定した地区においても、各街区計画の具体化にともない、地区計画の変更を予定するなど新たな街づくりが進められています。					
今後の方向性・課題		地区計画策定に向けて検討をしている地区は多く、まちのあり方について区民が主体的に参画し、十分な理解に基づく地区計画の実現に向け、引き続き誘導してまいります。					
4 多様な主体との協働による公共施設の維持管理・運営の推進							土木課
活動指標		H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
アドプト制度による活動団体数		117団体	139団体	134団体 (+17団体/年)	139団体 (+5団体/年)	139団体 (±0団体/年)	A：達成
達成状況		広報誌等で制度周知に努めたこともあり、活動団体数が増加しました。					
今後の方向性・課題		広報誌等で制度を周知し活動団体数を増やすと共に、活動団体が活動しやすいようにサポートを強化します。					

施策評価シート

施策③ 事業者の環境への配慮とまちづくりへの貢献					A：達成、B：概ね達成、C：達成が不十分	
施策担当課	都市計画課	関係課	環境課、住宅課、再開発担当		評 価	A：達成
成果目標	事業者に対し、地域貢献施設や省エネルギー・省資源型のまちづくりを区が積極的に誘導することにより、暮らしやすく良好な環境が整備されている					
成果目標の達成状況及び評価	再開発事業などの大規模なまちづくりについては、オープンスペースの創出など環境に配慮するとともに、良好なコミュニティの形成を図っています。また、単体の建築計画においても地域に貢献する施設の整備が行われています。					
今後の施策の方向性・課題	暮らしやすく良好なまちの環境が維持されるように、事業完了後の適切な維持管理によるまちの継続性が課題です。					
施策の推進のため取り組んでいる事業						
1 実効性のある環境アセスメントの推進						環境課
活動指標	H29（2017） （当初）	R2（2020） （目標）	H30（2018） （実績）	R元（2019） （実績）	R2（2020） （予測）	達成状況
環境影響調査審査会の開催回数	4回/年	3回/年	5回/年	2回/年	3回/年	A：達成
達成状況	対象事業については、要綱に基づき港区環境影響調査審査会から必要な指導・助言を受けています。また、アセスメント図書については、要綱に基づく縦覧又は閲覧の手続により区民へ情報公開しています。					
今後の方向性・課題	今後も区内では大規模開発等が見込まれるため、本制度については継続していく必要があります。					
2 生活に便利な施設等の設置の協力要請						住宅課
活動指標	H29（2017） （当初）	R2（2020） （目標）	H30（2018） （実績）	R元（2019） （実績）	R2（2020） （予測）	達成状況
生活に便利な施設数（港区開発事業に係る定住促進指導要綱に基づく、スーパー、保育所等）	100施設	130施設	114施設 （+14施設/年）	135施設 （+19施設/年）	156施設 （+21施設/年）	A：達成
達成状況	「港区開発事業に係る定住促進指導要綱」の中で、良質な住宅や生活に便利な施設等の設置を強く要請し、多くの生活利便施設等の新設を達成しています。					
今後の方向性・課題	今後も協議対象となる物件については、地域から要望されている施設や保育所等の生活利便施設等の設置を引き続き強く要請していきます。					

3 良好なコミュニティ形成への協力要請						再開発担当
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
良好なコミュニティ形成への協力を要請した地区数	4地区	15地区	7地区 (+3地区/年)	10地区 (+3地区/年)	15地区 (+5地区/年)	A：達成
達成状況	目標のとおり、協力要請していた地区の工事が完了しました。各地区では防災訓練や文化的活動などの具体的な取組が実施されており、事業地区内外にわたる新旧住民間の良好なコミュニティが形成されました。					
今後の方向性・課題	引き続き、良好なコミュニティが形成されるよう、開発事業者に協力を要請し、事業完了に向けて指導・支援していきます。 また、事業完了後におけるコミュニティ形成活動の継続性が課題と考えています。					
4 地域に貢献する良質なプロジェクトの誘導						都市計画課
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
地区計画で定められる公園等の整備面積の合計	35,670㎡	43,000㎡	35,670㎡ (±0㎡/年)	35,670㎡ (±0㎡/年)	35,670㎡ (±0㎡/年)	B：概ね達成
達成状況	他の公共基盤の整備との関係で、公園等を地区計画に定めることはできませんでした。なお、活動指標上は目標を満たしていないものの、公園と同等の機能を持った広場や緑地を地区計画に定めており、新たに約12,000㎡のオープンスペースが生み出されます。					
今後の方向性・課題	緑地や広場など誰もが利用できるオープンスペースが多く整備されるように、良質なプロジェクトを引き続き誘導していきます。					